

事務事業評価

平成 24 年度

担当グループ 農林水産グループ

基本事項	事務事業名	三会原第2地区県営畠地帯総合整備事業(負担金)					整理番号	1405	
	根拠法令等	土地改良法			実施を義務付ける規定		<input checked="" type="radio"/> あり	<input type="radio"/> なし	
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第5章「農漁商観」が融合した活力ある産業をつくる	予算科目	6款1項5目	<input checked="" type="radio"/> 継続	<input type="radio"/> 新規			
	節 第1節 農林業の振興	事業区分	施設整備						
事業の目的・実施状況等	事業の背景 (課題、市民の要望等)	本事業は、昭和46~53年にかけて県営畠地帯総合土地改良事業により畠地かんがい施設を整備したが、農地の区画が狭小不整形で道排水路も未整備部分が多く當農機械の大型化が困難、また、畠地かんがい施設も老朽化による施設の維持管理に多大な労力を要しており、農作業の効率が悪い状況である。					計画期間	始期 平成 20 年から	終期 平成 25 年まで
	事業の対象及び目的 (誰に、何を、どのような状態にしたいのか)	担い手への農地の集積を行い、農業経営の安定及び農業生産の向上と地域農業の活性化を図る。							
	目的達成のための手段・方法	区画整理による道路、水路の整備及び老朽化したかんがい施設の改修を行う。							
成果指標 (意図する状態の達成度を図るものさし)	名称等(内容)				単位	22年度	23年度	24年度	
	①担い手への農地集積率 当初の担い手農地集積率 22% ↓ 事業完了時までに10%以上増加 ↓ 事業完了時担い手農地集積率 32%以上	目標	%	32	32	32			
	②区画整理された面積 目標 : 29.8ha 付帯工、トイレ、確定測量は、H23、H24で実施。	目標	ha	29.8	29.8	29.8			
活動指標 (意図する状態達成のために実施する活動等)	①農地流動化推進会議の開催。	目標	回	1	1	1			
	②区画整理された面積 目標 : 29.8ha 付帯工、トイレ、確定測量は、H23、H24で実施。	目標	ha	29.8	29.8	29.8			
		実績達成率	ha	29.8	付帯工	付帯工、トイレ、確定測量			
事業費等の推移	年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
	区分	実績値	実績値	実績値	実績値	予算	計画		
	①直接事業費(千円)	6,141	56,954	49,224	1,500	4,800	914		
財源内訳	国 県 支 出 金								
	地 方 債								
	そ の 他								
	一 般 財 源	6,141	56,954	49,224	1,500	4,800	914		
②従事職員給与費 b1×b2	3,577	3,581	3,584	3,618	3,639	0			
従事職員数(人) b1	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.00			
職員平均人件費 b2	7,153	7,162	7,168	7,236	7,277				
事業費合計 ① + ②	9,718	60,535	52,808	5,118	8,439	914			

【1次評価】

◎事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	
目的妥当性	①住民ニーズの変化等により事業の必要性や役割は変わっていないか	A=変わっていない B=一部変わった C=変わった 受益者の申請による事業で事業計画に基づき実施されており、必要性や役割は変わっていない。	判定 A
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に任せることはできるか	A=可能でない B=一部は可能 C=可能である 事業の性質上、民間での実施にそぐわない。	A
	③対象等は事業目的に見合っているか、拡大や絞り込む必要はないか、見直しによる費用対効果の向上が図られないか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 事業計画段階から費用対効果がある計画となっている。	A
有効性	④事業の実施により初期の目的や目標がどの程度達成されているか	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 目標は十分達成している。	A
	⑤成果の状況を踏まえ、手段等を工夫したり事業内容を見直すことで、成果をさらに向上させる余地はありませんか	A=十分成果が得られている B=検討の余地あり C=見直しが必要 法手続きを経て事業を実施されており、見直しの必要なし。	A
効率性	⑥活動量や成果を下げずにコストを縮減できないか、投入された資源量に見合う結果が得られているか、改善の余地はありませんか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 県営事業として、コスト縮減が行われた計画の事業である。	A
	⑦事業の効率性を上げるために、他の事業との統合や事務の省力化など見直す余地はありませんか	A=見直す余地はない B=統合等、検討の余地あり C=見直しが必要 法手続きを経て事業を実施されており、見直しの必要なし。	A
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 県、市、改良区で連携し事業を実施している。	A
公平性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されていますか。全体コストから見て受益者の負担割合は適切か、使用料等の見直しの余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 受益者の負担割合は計画時より決定しており、また、他地区及び他市の状況と同水準であり見直しの必要なし。	A
⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要			A
			判定評点平均 A=3、B=2、C=1、「-」=0として換算
			3.00

◎総合評価	
評価結果	◎ A 継続実施(特段の見直しは行わない) B 改善・見直しを行う ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)
判断理由	受益者の申請により県営事業として計画的に実施されている事業であり、見直しの必要性はない。 また、本市において農業は基幹産業であり農業生産の維持・振興を図るためにも基盤整備は必要である。
(実施上の課題等)	
今後の課題及び改善策、見直しの状況	

・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行うまでの今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せて記載ください。
・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善、終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載ください。

【2次評価】

総合判定	A 継続実施(特段の見直しは行わない)
備考	

総合判定	
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況			
① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減	
② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)		(千円)